

平成 24 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 7月臨時会付託案件 …………… 1
-

平成 24 年 7 月 25 日 (水曜日)

経済企業委員会会議録

平成24年7月25日 水曜日

午前10時16分開議

午前11時11分閉議（実時間 55分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第83号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分）
1. 議案第84号・専決処分の報告及びその承認について（平成24年度八代市一般会計補正予算・第2号（関係分））

○本日の会議に出席した者

委員長 百田 隆 君
副委員長 前川 祥子 君
委員 太田 広則 君
委員 田中 茂 君
委員 古嶋 津義 君
委員 村上 光則 君
委員 山本 幸廣 君
委員 幸村 香代子 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 橋口 尚登 君
農林水産部次長 垣下 昭博 君
農地整備課長 潮崎 勝 君
農地整備課長補佐
兼農地管理係長 葉山 克哉 君
水産林務課長 濱本 親 君

○記録担当書記 増田 智郁 君

（午前10時16分 開会）

○委員長（百田 隆君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

○議案第83号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分）

○委員長（百田 隆君） まず、予算議案の審査に入ります。

それでは、議案第83号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分を議題とし、農林水産部から、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分について、一括して説明を求めます。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい。橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部橋口です。どうぞよろしくお願いします。

それでは、ただいま上程されました議案第83号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第3号の農林水産業費及び災害復旧費で補正をお願いいたしております関係分について、御説明いたします。その内容につきましては、垣下次長より御説明を申し上げますので、どうぞよろしく御審議方お願いいたします。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） 垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい。おは

ようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の垣下でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議案第83号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第3号中、本委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして御説明させていただきます。座って説明させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、7ページをお願いいたします。

第5款・農林水産業費、第1項・農業費、第3目・農業振興費で、補正額2億1557万7000円を計上いたしております。

事業につきましては、強い農業づくり交付金事業で、事業の目的といたしましては、トマト農家が直面します気象災害、とりわけ台風災害による被害への対策としまして、低コスト耐候性ハウス——こちら、建設コストが通常の7割、それと、風速50メートルに耐え得る施設ということでございます、を導入することによりまして、作物の安定生産を図るものでございます。

事業内容といたしましては、八代地域農業協同組合が事業主体となり、14棟、3.8ヘクタールの低コスト耐候性ハウスの導入に対しまして、2分の1以内で補助するものでございます。

財源は全額県支出金であります。

補正理由といたしましては、県の補助内示に伴い、トマトの定植時期であります8月から9月までに建設を間に合わせる必要があるため、今回お願いするものでございます。

次に、第4目・園芸振興費では、補正額1014万6000円を計上いたしております。

事業といたしましては、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業で、事業の目的といたしましては、気候の温暖化や燃油、資材などの高騰を初めとした厳しい状況下で、産地間競争に打ち勝ち、園芸産地の維持発展を図るための施設、機

械、基盤整備などを支援し、稼げる園芸産地を育成するものでございます。

事業内容としましては、JAやつしろ園芸部が自動内張りカーテン施設、JAやつしろ群築園芸部が循環扇施設、JAやつしろ南部集荷所が手動内張りカーテン施設、八代市自走式散布機利用組合が自走式散布機、JAやつしろ氷川柑橘部会がハウス自動開閉換気施設を導入するものでございます。

補助率は3分の1以内で、財源は全額県支出金でございます。

補正理由としましては、県の補助内報に伴い、強い農業づくり交付金事業と同様、トマトの定植時期であります8月から9月までに建設を間に合わせる必要があるため、今回お願いするものでございます。

次に、第8目・農地費では、補正額850万円を計上いたしております。

事業は、排水機場維持管理事業で、事業内容としましては、昭和第2排水機場の1号エンジンを整備するものであります。

補正理由としましては、本年6月、1号エンジンの不調に伴い、エンジンの修繕を行いました。爆発むらなどがあり、本来の性能が上がらなかったため、再調査を行いましたところ、エンジンのピストン及びシリンダーの摩耗が原因とわかりました。その影響で、起動時の振動が大きく、排気管の一部が破損している状況でございます。このまま稼働を続けると、エンジンが故障するおそれもあり、今後、台風時期も迎えることから、早急な整備が必要であるため、一般財源で補正をお願いするものでございます。

次に、第5款・農林水産業費、第3項・水産業費、第2目・水産業振興費では、補正額100万円を計上いたしております。

事業といたしましては、水産資源回復・基盤整備交付金事業で、事業目的といたしましては、アサリ

の生育を阻害するホトギスガイのマットの除去をすることにより、生産活動の向上と資源の回復及び増大を図るものでございます。

事業内容としましては、水流ポンプの一式購入で、財源は全額県支出金でございます。

補正理由といたしましては、県の補助内報に伴い、ノリの養殖が始まる9月までに行う必要があること、早期にアサリの水揚げを回復させる必要があるため、補正をお願いするものでございます。

次に、7月1日、2日の梅雨前線豪雨により被害を受けました施設の災害復旧費をお願いするものでございます。

まず、第10款・災害復旧費、第1項・農林水産業施設災害復旧費、第1目・農業施設災害復旧費で、補正額380万円を計上いたしております。

内訳としましては、農道の路肩崩壊や排水路ののり面崩壊、水路の土砂流入などの被害を受けた二見下大野町排水路など6カ所、坂本町田上農道など5カ所を復旧する修繕料として230万円。特に被害が大きかった二見野田崎町農道など2カ所につきましては、災害復旧事業の申請を行いますことから、農業施設災害復旧工事測量設計委託料として150万円でございます。

財源としましては、全額一般財源を予定いたしております。

8ページをお願いいたします。

第2目・林道施設災害復旧費では、補正額630万円を計上いたしております。

内訳としましては、土砂流出、落石、土砂堆積などの被害を受けた坂本管内林道山口小川内線など7路線15カ所を復旧する修繕料でございます。

財源としましては、全額一般財源を予定いたしております。

以上で、今回提案いたしております農林水産

部関係補正予算の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（百田 隆君） ただいま説明がありました第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中農林水産部関係について、一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。今の説明の中でですね、県の補助内示ということと、県の補助内報ということがあったかと思えますけれども、この違いを少し教えていただいていいですか。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい。

○委員長（百田 隆君） 垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい。まず内報というのが先に参ります。その後、内示。それで承認、交付決定というような事業流れがあるんですけども、内報につきましては、事前に口頭——連絡ですね、等でございます。で、ほぼ確定しましたというようなことでまいりまして、内示につきましては文書で参ります。そういったことで、内示の前に内報、おおむね確定ですよということで、そういった、分けております。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） じゃあ、例えば強い農業づくりの交付金事業なんですが、これを県の補助内示という段階でも出せたということですよ。そうならば、6月議会との関連どうなのかなというふうなこと、ちょっと思ったものですから。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい。こちらの強い農業づくり交付金につきましては、内報が6月だったですかね、ちょうど議会中ぐらいじゃなかったらと思うんです。木本総務部長が以前説明されたと思うんですけども、この事業と、その次のくまもと稼げる事業がほとんど同じような事業でございましたものですので、それを待って、一応事業に着手しようということで、強い農業づくりにつきましては、このくまもと稼げるを待ったところで事業着手しようということで、少しおくれたところがございます。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） ちょっとよくわからないんですが、さっき8月までにはというのがありましたよね、トマト。そうであればですね、私、何で内報の段階で予算化をされぬかったのかなというのが一つ、やっぱ疑問に思うことと、予算化するときに、内報でも内示でもですね、同じように予算化されるのかどうかというのがよくわからぬのですよ、取り扱いが違うから。で、内報だったけんできぬかったということとですよ、でも片方では内報だったけんできぬかったっていう問題とですよ、内報だけどしてるっていう問題とあるじゃないですか。それと合わせたという問題と、8月までには建設を急ぎたいということがある中でですね、どうもそのあたり、少しあいまいになってるんじゃないかなという印象を受けるんですけど。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。今の件なんですけど、議案としてですね、予算をお願いする場合に締め切る時期があるんですけど、その予算をお願いする締め切り時期までで、一応内報でもですね、入って、こちらで予算のそ

う事業のある程度の先行き、内示等で来ましたら、一応内報であっても補正予算をお願いします。ただ、締め切り時期に対して、内示がもう既に出てる分についてはですね、そこはもう内示を受けたということで、議案としてお願いしている状況です。どうしても議案として、そういう後の事業の工程等を考えてですね、できない場合は、内報であつても、ある程度確定しておりますので、お願いするということで、現在進めております。

以上です。（委員幸村香代子君「はい」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） いいですか。ほかにありますか。

○委員（太田広則君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 関連してるんですけど、6月でもおんなじような質問をしましたですよ。それで、八協連さんとかなんかに、この耐候性の、何で耐候性、どういうメリットがあるのかっていう、私質問したんですけども、結局、県のほうも連発して補助を出して、内示してきているというふにとらえていいのか、というのが1点と、強い農業づくり交付金事業なのにトマトだけ……前回もあったかと思うんですが、トマトだけ。ほかのものには全然、耐候性ハウスって考えたときにですね、トマト以外にもあるかと思うんですが、ずっとトマト、トマトって来てますよね。トマトは、確かに八代の特産物ですから、それは理解するんですけども、せっかく県の支出金が出てきてる中で、農協さんが言ってる14棟——14棟の根拠もそうですけど、本当に、何ちゅうかな、強い農業づくりという中で、このトマトだけでよかったのかどうかということも含めてね、その辺どう考えているんですかね。

もう少しこう、至った経緯も含めて、先ほど幸村さんの話じゃないですけども、何かあんま

り、こちらとすれば、はっきりわかりづらいというかですね。じゃあ、今後もまたずっと、9月も強い農業づくりで県が内報やら内示やらしてくるんですか。その辺も含めて、ちょっと教えていただきんですけど。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい。強い農業づくり交付金事業につきましては、こちら財源は国の予算でございます。で、こちらにつきましては、県を通じて希望調査がございます。この事業につきましては、我々としてはトマトだけにはこだわっておりません。すべての作物、施設園芸にはすべて対象といたしております。それで、そういった団体あたりには希望調査をとりまして、その中で上がってきたのが、結果的にトマトが非常に多いというふうな状況でございます。

この事業につきましては、ポイント制になっておりまして、日本全国で審査をされて優先順位がつけられます。その中で、我々としてはこういうトマトの事業をしたいということで申請を上げて、その中で、優先順位の中で、上位でランクされると採択という形で事業が取り組むことができます。それで、申請すればすべて通るというわけではございません。そのような事業で、この強い農業づくりというのは進めております。

何しろこの事業、くまもと稼げるもそうなんですけども、年度もう入ってから希望調査とかですね、そういうのがいつもあるものですので、なかなか当初予算で上げられないということがございます。

こちらにつきましては、事前に要望調査あたりもとっても、その事業が来年あるのかわからないというのがあるものですので、なかなか事前に要望とることも非常に難しいような状況で

ございます。

それとあと、くまもと稼げるにつきましては、これは単県事業でございます。こちらにつきましては、いろんな事業が取り組めますので、これにつきましては八代地域農業・農村ビジョンというのを一応つくってございます。その中で、こういった作物が対象になるというようなことを決めておりまして、その中にはトマト、イチゴ、その他野菜、ナシとかミカンですね、晩白柚、あとは花卉関係、花関係とかいうのに取り組むことができるというように一応しておりまして、こちら希望をとりまして、上がってきたのが比較的施設園芸、トマト関係が多い。今回たまたま氷川のみかん関係が1つ上がってきておりますけど、そういったことでございます。

で、このくまもと稼げる園芸につきましては県の予算の枠がございまして、その中で当初上げます。その中で希望が多い場合は県のほうが査定をされまして、優先順位をつけられて予算の内示があるというような形でございます。これが仮に、予算が途中で余ってくると、県のほうが余ってくるということになりましたら、次、また第2希望調査とか第3希望調査ということもまたまいります。そういうときには、また我々とすればこういった希望調査再度ありましたので希望、されるところはありませんでしょうかということで希望をとっております。

こちらにつきましては、ひょっとすればくまもと稼げる園芸につきましては、また希望調査があるかもしれません。ただ、はっきりわかりません。こちらにつきましては、熊本県下を全体を集めて県が予算をまとめるものですので。余った場合はまたそういった感じで取り組むことは可能でございます。

と、強い農業づくりにつきましてはこの事業で終わると思います。で、もう来年度の希望調

査が始まってくると思いますので。園芸は、くまもと稼げるはまた取り組む可能性は今年度あるかと思います。

以上でございます。

○委員（太田広則君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。希望調査があると思うんですけどね、積極的に待ちの姿勢ではなくてですよ、予算余ってませんかとか、言葉悪いかもしれぬけど、八代に多くいただけるような形、積極的なですね、姿勢を示していただきたいというのがあります。

それから、14棟。私、6月のときに何棟ありますかっつたら、把握してないということで、毎回こうやって何棟何棟ってきてる限り、トマト、八代の売りのトマト農家さんがね、何棟、八代市で農家さんが何戸あって、何棟のトマトのハウスがあるんだというのは、最低限度把握しといてくださいよという私は要望したかと思うんですが、今回もまた14棟来たわけですね。で、前回も何棟あったと思います。そうするとね、何割がこの耐候性のハウスに変えていくことができたっていうこと、あと何割のところ台風が来たときには崩壊しやすい棟であるとか、そういうのが明確にしていけないと、いつまでたっても目標値を持たない限りは、基本的には全部耐候性になれば一番いいわけですよ、八代市にとってみれば。ところが、何棟わからない中で、14棟下さい、15棟下さい、二十何棟下さいって言うて、ちょこちょこ、ちょこちょこやっていったんではわかりませんので、総体の母数を押さえてくださいという、私は6月で要望したかと思うんですが、その後、どう精査されましたですか。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい。ハウ

スの棟数につきましては、それぞれ農家の規模が違います。2反のハウスをつくったり、50アールのハウスをつくったりとかいたします。平均をいたしますと、約30アールぐらいだろうというふうにとらえております。それで、作付面積が約500町歩ぐらいございますので、割るとやっぱ1600棟ぐらいあるのではなからうかと思っております。

ここの中で、現在、耐候性ハウスにつきましては——この事業につきましては、ごく最近始まった事業なものですので、それもあんまり進んでいないとは思っております。以前は経営構造対策事業ということで同様にいたしておりました。そちらのほうは平成9年から取り組んでおったんですけども、経営構造対策事業につきましては、国からの予算がなかなか最近確保できないと。東北関係のほうに、そちらの方に予算のほうが行ってるというようにお聞きいたしております。で、今、我々のほうで、ハウス関係で建設で取り組んでおりますのは、この強い農業づくりを進めているところでございます。今後、この事業を中心に、ハウス関係は進めていきたいというふうに考えております。

○委員（太田広則君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。母数が1600棟ということで、私も頭の中にしっかりインプットしていきたいと。ところが、全然、1割も満たってないですよ。おそらくこの耐候性にしたっていうのは。今後、担当部とすれば、どうこの耐候性ハウスについては、どのような考え方をしていけますか。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい。この事業につきましては、国のほうから2分の1の補助が参りますので、非常に魅力的な事業であ

ると思っております。ただし、あと2分の1は農家が負担という形になってます。

今回、JAが事業主体になってやっとなりますけれども、これは農協が作物をつくるのではなくて、農協が固定資産を取得しまして、それをリースとして貸し出すというようなやり方ですので、結局負担をしますのは農家が負担をするという形になります。ですので、農家とすればつくりたいけども、資本ですね。要するに、そういった負担金を出さなければいけないという問題が出てまいりますので、こちらにつきましては希望をとりながらですね、あとはその経営状況を見ながら、できるようなところにつきましては取り組んでいただくと。無理して取り組んで、逆にですね、赤字になってしまうと、今度は農家自体を首を絞めますので、そういったところも見ながら、この事業につきましては進めていきたいというように考えております。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 結局ね、この低コストであるということと、台風が強いということですよ。結局、農家さんは毎年毎年自分たちのつくったトマトが順調に育ってね、豊作時期に、刈り取るときにきれいないいトマトを出したいと。そして、それで潤っていくわけですよ。もともとそれで、今回また今からも台風シーズンですんで、またやられてしまったら、もう元も子もないわけですね。こういうところで、低コストであって耐候性というハウスが強い農業として国が決めて、県が補助で2分の1の云々と、3分の1のって、このやってますけど、最終的にはもういいものをつくってもらって、そして農家さんが潤ってもらうということが私たちにとっては一番大事なことであると思うんで、このことについてはですね、先ほども言いましたが、すべて待ちの姿勢ではなくてですよ、積極的に農家さんを守っていくんだっていうような考え方でですね、県のほうにもしっか

り言うべきところは言っていっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい、わかりました。

次、ありますか。

○委員（山本幸廣君） ちょっとよろしいですか、委員長。あつ、議長、どうぞ。

○委員（古嶋津義君） 昭和の排水機場のエンジンの修繕ですが、この予算計上の前に、一度エンジンの修繕をしてありますですね。そのとき、このシリンダーとかピストンとか、磨耗しとるとわからぬかったんですか。まずその点をお尋ねをいたします。

○委員長（百田 隆君） はい、潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） 農地整備課の潮崎です。

最初の修繕でございますけども、エンジンの調子がおかしいということで、まず燃料噴射弁というのをまず疑いまして、燃料がうまく入ってないということで、まずこれの修繕をするので行いました。その修繕の過程の中で、これをかえてもですね、まだエンジンの調子が上がらない、要するに出力が上がってこないということで、これはエンジン内部のピストン、シリンダー系に問題があるというのが、その段階でわかったということでございます。

ちょっと図面の大きいのを用意してますので説明いたします。（図面提示）

ちょっとこれ小さくて申しわけなかつたんですけども、昭和にはですね、1号エンジンと2号エンジンとございまして、こちらが吸い込むほうで、こちらが出すほうでございます。で、1号エンジンの部分の今回6月に修繕したのが燃料噴射弁と。その噴射弁を交換しても性能がまた上がってこなかったというので調べた結果ですね、エンジンの内部の絵ですけども、6気

筒ですので、こういうのが6個あるんですけども、その中のこのピストンの部分にあります、それとここにちょっと絵的にはこうかいたりしますが、シリンダー部分、これが摩耗しておりました。で、ここの燃料が外に漏れ出すということで、うまく効率的な燃焼が起きてないということで、今回この部分をかえたいということでございます。

ちなみに2号エンジンの同じようなこの系統は、昨年度交換しております。1号エンジンにつきましても、まだこれ平成6年から稼働しておりますけども、平成何年ぐらいだったですかね、途中でですね、2本交換はしてございましたけども、今回調査したら、6本とも交換しないと、ちゃんとした燃料の噴射ができないということで、今回6本かえるという予定でございませう。

以上で終わります。

○委員長(百田 隆君) いいですか。

はい、古嶋委員。

○委員(古嶋津義君) ちなみにこのメーカーはどこですか。

○農地整備課長(潮崎 勝君) 済みません。

○委員長(百田 隆君) 潮崎農地整備課長。

○農地整備課長(潮崎 勝君) ダイハツでございます。

○委員長(百田 隆君) ダイハツ。ダイハツだそうですね。

ほかにありますか。

○委員(田中 茂君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、田中委員。

○委員(田中 茂君) はい。関連なんですけど、排水機というのは突発的に使用するのが多いわけですね——突発的対応が多いわけなんですけど、日常的にはどうなんでしょうか。例えば月1回の試運転といいますか、そういうのは行われていたんでしょうかね。あるいはほかのところも含めてなんですけど、ここ昭和もそうです

が、ちょっと説明いただきたい。

○委員長(百田 隆君) 葉山農地管理係長。

○農地整備課長補佐兼農地管理係長(葉山克哉君) はい。基本的には運転をしない時期には、月2回の点検運転ということで、潮の状況、内水の状況を見て、点検運転を行っております。

○委員長(百田 隆君) いいですか。

○委員(田中 茂君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、田中委員。

○委員(田中 茂君) はい。それで捕まらなかったちゅうことでしょうかね。原因……まあ、そんなときはよかったちゅうことでしょかね。

だから今、先ほど委員の質問もあったんですが、まずその言われた燃料噴射弁ということじゃないかということで、それだけを先にさせてですね、本当はもっともっと悪かったところが、シリンダーとかピストンが摩耗していたと。それがやっぱり大きな原因だと思うわけですよ。どちらがそのちょっとよくわからないんですけど。そこいらについてですね、日常的な点検のときでもうまく把握できなかったのか、そこいらがちょっと疑問残るんですが、そこらはどうなんでしょうか。

○委員長(百田 隆君) 潮崎農地整備課長。

○農地整備課長(潮崎 勝君) 日常的な点検の場合にはですね、ある程度目視ができる部分、それと取り外して簡単に見れる部分、そのあたりを中心的に行います。

で、今回のエンジンのふぐあいというのは、かなり分解する必要がありますもんですから、一般的な定期点検の分野ではエンジンの中までその都度見るというのはですね、行っておりません。ですから、音、それからエンジンのゲージ、針とか、そういうのを見てですね、交換してもやはり通常のエンジンのトルクが上がらない、やっぱ内部がおかしいなということがわか

って、深い調査に入るといふ流れになりますもんですから、なかなかそのあたりが判断が難しかったかと思ひます。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） ちなみに何年ぐらいたってますか。三十何年か、二十何年か。

○農地整備課長（潮崎 勝君） ここの昭和の第2排水機場は平成6年に稼働しております。ですから、今18年目ぐらいだと思ひます。

○委員長（百田 隆君） いいですか。ほかにありますか。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（百田 隆君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 元にも帰りますけども、今、農地の排水機場の問題を含めて、これはもう今回の大雨等です、大概な浸水を田んぼもしたわけですね。大変助かつとるんですよ。排水機場がなからばですね、もう本当に、あいにく施設園芸が収穫を終えたという状況があったからですね、被害がなかったんですけども、これがゲリラの豪雨です、それはメロンもあるわ、トマトもあるわといったらですね、大変な影響と被害が起きてますよ。

そういう中で、機場についてはですね、これは農家の命綱ですから、しっかりした点検を一月2回点検やとります、うちあたりもですね。だけど、老朽化が進む。そしてまた排水機場の器具についてはですね、交換をせないかぬという、そういうですね、時期的な問題もあると思ひますけども、これは計画性を持ってこれからですね、やっぱり担当部がしっかりですね、現地の調査しながら、私は新規に排水機をですね、かえるならかえるという計画性を持って進んでいただきたいと。

今回、補正について私は、補正に上げた予算はなぜ上げたのかということ、やっぱり緊急性がある、かつ急ぐということですよ。で

すから、それは先ほど来出ておりました内示の問題ありますよ。内報とか内示じゃありません、内示じゃないとしゃがな、なかなかできないでしょう。あなた方が事務処理する中でも。

だからこそ、今、内報のあったときに私はですね、6月の定例で、私も幸村委員とおなじなんです。6月定例になぜ。結論から言えば、今、ばたばたしてる、農家は。はっきり言ってから、この補正でも。定植をせないかぬ。ハウスを開け、定植終わってからとかですね、そういう状況の中で、どぎゃんなつとかなということですね、一日も早く。事前着工はできないでしょう。

そういう状況も含めてですね、なるだけならば早目に県に強く要請をして。下から要請するから国の官僚の連中はですね、やはりこういう事業をやるうということ、この強い農業づくりというのはですね、ずっとやってるじゃないですか。

強い農業づくり、これについてはですね、私はハウス棟については、積極的に施設投資をする農家の把握状況をJAなり団体にですね、強くデータをとつとかないかぬといかぬとたいな。そうすれば、今の太田委員が質問されたようなですね、やっぱり重要な意見ですよ、これは。はっきりな話が。それが何もデータがなくて、ただ農家が、経営上、ことしは高かったからですね、来年の多いかもしれませんよ、はっきり言ってから。この耐候性というのがですね、ハウスつくりたいという。だけど、前にやっぱり進んでないと、やっぱり小さい、担当でもですね、二重カーテン、いろんな型を施設整備しながら、農家の所得を上げよう。だけど、大型で、こういうような硬質フィルムの中で、あるいは強い耐候性の中で、農業所得上げていこうという農家、そこらあたりは全部把握してると思ひよ、担当が。

だから、何棟は、これから何年先に、5年先には、これだけの棟数については耐候性を私は設置していかぬだろうという推進をする側だからな。そしてまた、安全・安心で、結論の中で私は、物すごく行政というのは責任を負うんですよ。どんなに窓口でも。

ですから、強い農業づくりについてはですね、私は国の事業として、県の窓口になつとるわけですけども、下の単県のくまもと稼げる園芸の、これは蒲島さんがこれ1つ掲げてあったんですね。これに便乗せないかぬ、八代型農業つくるならば。だから、八代型農業つくるならば、県に対して便乗というのは、これに何分の1は八代市の負担をして、八代型の事業を進めようじゃないかということをおなた方が考えないかぬわけ、大体ね。そうすると、やっぱり、キャパが大きくなって、対象者も多くなって、そして単年度で終わると。太田委員が言われたように、いつ終わつとかわからぬという状況になるわけですよ。

そこらあたりも含めて、今回の予算というのは、補正予算提案しておられますから、私は賛同しますけども、そういうのを含めて、JAなり各団体なり。今ですね、このくまもと稼げる園芸のこれについてはですね、強く個々の農家の方々が要望したい、聞きたいという方がたくさんおられますよ、今、現場に行つて聞きますと。だから、それはやっぱり公平の中で、そういうのは推進をしていただきたい。私からも要望しておきます。よろしくお願いをしときます。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 特に今この八代は金剛、群築、昭和、北新地、野崎と干拓地が多いわけでありましてですね、ポンプもこう、少し年代物、古いのが多いような気がします。それでやっぱり、この辺のところですね、日常の点検に少し気を配っていただいでですね、これ

から8月から台風シーズンに入ると思いますが、大事な農家の方々の作物がですね、影響を受けないように、その辺のところは配慮をしながら、ひとつお願いをしたいと思います。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（太田広則君） 済いません。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 水産資源回収・基盤整備交付金事業、アサリ放流をさせていただいた関係上、非常にアサリの生育には関心を持って、今回の集中豪雨はどうだったのかなというふうに担当の濱本課長にはですね、（聴取不能）聞いてるんですけども。

今度、ホトトギスガイのマットを除去すると。水流ポンプが購入、それが必要であると。これ、どうなんですか。今まではこういう水流ポンプを持ってなかったのか、それとも増設なのかつうのが1つ。で、この一式で十分このマットが除去できていけるのか。今までどうしてたのかちゅうのと、その辺も含めて、ちょっと安心するような答弁をお願いしたいんですけど。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） 今回要望いたしております水流ポンプでございますが、現在、八代市内にはございませんでした。先進地視察関係とか、いろいろアサリ漁関係に携わつてるところを視察とか、いろいろ勉強はさせてもらっておりました。

そして、今までのホトトギスガイのマット関係は、水流じゃなくて、そのマットを切っていくような材質のものとか、受注販売的な形で、そういうものがありました。そして、八代市内の漁協さんも積極的にホトトギスガイのマットの除去関係を陸上で行つておられますが、今回、他の、これと同等の品物関係も、一応ちょっと借りてきまして、実践でやられた漁協さん

も数箇所ございます。

その関係もありまして、うちとしてはホトトギスのマットの除去ばかりじゃなくして、腐泥関係の調整関係ですね、そういうのにも物すごく利用価値があるちゅうことで、今後はこの水流ポンプの成果に期待したいと思ってるのでございます。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。初めて、じゃあ、挑戦をするということで、効果の確認を期待したいというふうに思います。

それから、ナルトビエイの対策は順調に進んでいますですか。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。鏡漁協さんのほうでも、もう10トン以上は捕獲退治でけてるちゅう状況ですね、毎年のごとく、大量のナルトビエイが今来てる状況でございます。

そして、アサリの被害でございますが、現在、うちのほうも県と一緒に調査に入りまして、現在は、今のところは被害がございません。昨年度の被害関係は、この後の物すごい太陽の照らす関係ですね、そういうのも絡んでの死滅関係があったんじゃないかなと懸念しております。だから、今後はやはり県と漁協さんとともにですね、現地の調査に入っていきたいと思っております。

以上です。（委員太田広則君「はい。頑張ってください」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中農林水産部関係についての質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、これより採決いたします。

議案第83号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第84号・専決処分の報告及びその承認について（平成24年度八代市一般会計補正予算・第2号（関係分））

○委員長（百田 隆君） 次に、事件議案の審査に入ります。

議案第84号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第2号関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい。それでは、議案第84号・専決処分の報告及びその承認につきまして、平成24年度八代市一般会計補正予算・第2号中、本委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして御説明をいたします。座って説明させていただきます。

それでは、11ページをお願いをいたします。

今回の専決につきましては、6月15日から17日、6月23日から25日の梅雨前線豪雨により被害を受けました施設の災害復旧費について補正を行ったものでございます。

まず、第10款・災害復旧費、第1項・農林水産業施設災害復旧費、第1目・農業施設災害

復旧費では、補正額610万円でございます。

内訳といたしましては、のり面の崩壊、土砂流入、流木による段面阻害などの被害を受けました岡町谷川排水路など4カ所、二見本町農道など8カ所の修繕料としまして403万7000円、岡町谷川排水路流木除去手数料といたしまして6万3000円。特に被害が大きかった二見下大野町農道など2カ所につきましては、災害復旧事業の申請を行いますことから、農業施設災害復旧工事測量設計業務委託料の200万円でございます。

財源としましては、全額一般財源でございます。

次に、第2目・林道施設災害復旧費では、補正額3102万8000円でございます。

内訳としましては、のり面の崩壊、土砂流出、倒木、落石などの被害を受けました坂本支所管内林道坂本山江線など27路線125カ所、東陽支所管内林道観音線など2路線2カ所、泉支所管内林道植木谷線など12路線32カ所の修繕料としまして、2777万円。特に被害が大きかった坂本支所管内林道坂本山江線など4路線6カ所、東陽支所管内林道小木場線1路線1カ所、泉支所管内林道岩奥南川内線など2路線2カ所につきましては、災害復旧事業の申請を行いますことから、林道施設災害復旧工事測量設計業務委託料の325万8000円でございます。

財源としましては、全額一般財源でございます。

以上で、災害復旧費専決処分の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（百田 隆君） ただいま説明が終わりましたが、何かありますか。

○委員（太田広則君） 1点だけ聞いていいですか、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。これは復旧で、

全部これ、のり面の崩壊の場合は、全部あれですか、モルタル吹きつけになっとですか。どんな感じで直していくんですか、補修は。

○委員長（百田 隆君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。現地の場合は、この場合は、土質に合わせた形になるかと思えますけど、補助関係の場合も、補助関係ちゅうか、現地のですね、のり勾配関係、土質、それに適合した工法関係を選んで施工する形になるかと思えます。

以上です。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。手前みそで申しわけないんですが、6月議会でフォレストベンチ工法を提唱しました。これは通常の価格よりも半分以下で済むと。そして、恒久的に災害に強いということで提唱しました。その後、担当部局とすれば、こういった工法、先ほど工法という言葉が出たんで、私はフォレストベンチを今出したんですが、この工法を少しは勉強されましたでしょうか。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。いろいろわかる範囲内の資料関係で、県とか問い合わせ確認いたしましたところ、勾配関係、私たちが今回も災害があった勾配関係が、物すごく立ってる状態でございます。土質関係がやわらかい土質になりますと、6分勾配、1メートルいって60センチとか、1メートルいって7分勾配、8分勾配の緩やかな勾配になります。

けども、先ほど、まあ場所次第ですけど、先ほど委員さんがおっしゃられた勾配関係、工法の勾配でいきますと、泉にしる坂本の山にしる、今、林道がある箇所のカーブ関係が急でございます。そのカーブの急な場所であの工法が採用できるかちゅうのも、いろいろ災害

調査を見ながら、精査しながら確認はしてまいりましたが、今のところ、災害の場合には、山手のほうが民有林でございまして、個人さんの了解、そして、現在何十年かの立ち木が立っております。その承諾関係も絡んでまいります。ただ、費用関係とか現地にマッチするというようなことでもございましたらですね、いろいろ検討の内容にはなろうかと思えます。

現在の、今回の災害箇所ではちょっと厳しいのかなちゅうところの、現在の調査状況でございます。

以上です。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。今後、適材適所があるかと思えます。場所によってはあの工法が使える場所もあるかと思えますので、よろしくお願ひしときます。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 災害復旧で説明をいただきました。担当の方々、本当にすさまじいあの光景を見られてですね、生命と財産を守るという、その使命の中でですね、一生懸命働いておられたあの姿を私見ました。どうかひとつ復旧を早急にですね、復旧できるように、今回の補正の段階でですね、しっかりした安全性の中で事業者の方々に対してもですね、指導いただいて、早急に対応されることを心からお願ひしておきます。よろしくお願ひしときます。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員（百田 隆君） じゃあ、ここで委員長交代をします。質問。

○副委員長（前川祥子君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） 今、災害の件ですけど、部長にお尋ねしますけれども、こうやって

補正予算を組んで臨時会を開くということですが、それより災害を受けた方はですね、一刻も早く復旧を願ってるわけですね。そこで、専決処分ということは考えられませんか。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○副委員長（前川祥子君） はい。橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。災害でですね、今回も一部孤立された地区があったんですが、そういうところにつきましては、専決処分をお願いしまして、すぐに対応しております。

今回につきましても、2号で専決処分をお願いしてるんですが、そういう専決処分については、住民の——市民のですね、生活に関連してる分等々については、もう専決でお願いして、それと補助で災害復旧事業ができる分についてはですね、それに伴います測量調査費を専決でお願いしてる状況です。

今後とも、そういう緊急的な場合についてはですね、専決をお願いしながら対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員（百田 隆君） もう1点です。今回の、県が激甚災害指定を受けるというふうな話出りましたね。そうした場合、この八代市はどういう対応されてますか。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○副委員長（前川祥子君） はい。橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。この前ですね、阿蘇市に野田総理が来られたときには、激甚災害指定をとにかく急ぐように指示したというようなことをちょっとマスコミでも伺ってるんですが、激甚指定についてはです

ね、その市町村の指定と、それと災害名の指定の場合があります。

で、今回の場合は通常であればですね、激甚災害については、市の財政規模に伴います被害額が基準以上あれば激甚災害ということでその市が指定されるんですが、今回の農業建設、公共土木ですね、それと林業関係でも恐らく、今の被害状況では恐らく市だけでは無理かなとは思っております。

ただ、今回の九州北部災害ですかね、それにつきましては、今回7月11、12日の豪雨については、災害名で指定を受けますと、今回、11、12については今度、専決またするということで考えてるんですが、それらの工事については激甚災害が指定されることも考えられます。

今の時点ではまだそういう、通常の被害額であれば恐らくちょっと無理かなというふうに考えております。

○委員（百田 隆君） わかりました。

○副委員長（前川祥子君） 百田委員、よろしいですか。

○委員（百田 隆君） はい。

○副委員長（前川祥子君） それでは、委員長を百田委員と交代いたします。

○委員長（百田 隆君） 意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、これより採決します。

議案第84号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第2号関係分に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） はい。挙手全員と認め、本案は承認されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了

いたしました。

○委員長（百田 隆君） お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程はすべて終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午前11時11分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成24年7月25日

経済企業委員会

委員長